



東久留米市の教育大綱が改定されました

— 昨年の12月に就任された富田竜馬市長の下、総合教育会議での3回の協議を経て、令和4年7月に、市の総合的な教育理念である「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」(平成27年5月)が改定されました。

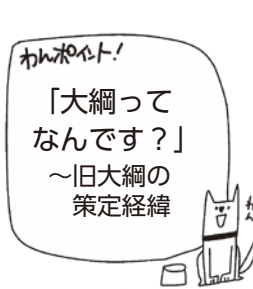
今号では、第2回総合教育会議で決定された、新大綱(本文でも改定された大綱を「新大綱」と表記)の策定に係る主な議論を紹介します。

詳しくはホームページ、または市政情報コーナー及び図書館等に配架している議事録をご参照願います。

〈今号の主な内容〉1
3面は「市の教育大綱の改定」「教育委員会の動き」、4面は「市立学校の取り組み」を紹介します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月から、教育行政に関する方針を示した「教育大綱」の策定が自治体の義務となりました。また、首長と教育委員会が地域の教育的課題について情報を共有し、意見交換を行う「総合教育会議」が設置されることになりました。これを受け、本市では、平成27年5月の総合教育会議において、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が策定されました。

それまでは教育行政に関する基本理念・基本施策は市の長期総合計画のほか、教育目標、教育振興基本計画及び同計画を推進するための単年度計画等に拠っていました。が、市長部局及び教育委員会全体を網羅する総合的な教育理念として、「大綱」が定められることになったのです。



東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

令和4(2022)年7月

(前文) 平成27(2015)年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長は当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受け、東久留米市では東久留米市総合教育会議における協議を経て、平成27(2015)年5月に「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定しました。以来、この大綱の理念に基づき、教育行政の推進に向けて取り組みを進めてまいりました。その後、社会経済情勢や教育環境は大きく変化し、特にこの数年は新型コロナウイルス感染症への対策が常に求められ、大人も子どももさらなる試練の中におり、自ら「生き抜く力」を意識していくことが求められています。

「生き抜く力」を身に着けるには、子どもたちが知性豊かで健やかに育つ「学校教育」の環境はもとより、様々な悩みや苦しみを抱える子どもたちを応援し、支えていく取り組みが必要です。さらに、市民が生涯にわたり、健康で、互いに手を携えていく必要性を自らが認識できるような学びが求められる「生涯学習」では、ライフステージに応じたバランスのとれた学びの場が必要であると考えます。

こうした社会の変化や時代の要請に応じていくため、東久留米市の教育行政のより一層の推進に向けて明確な施策の方向性を示す必要があり、大綱を改定することといたしました。

改定にあたっては、東久留米市総合教育会議において教育委員会から貴重なご意見をいただくとともに、市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、最上位に位置づけられる「東久留米市第5次長期総合計画」を令和3(2021)年2月に策定したことを受け、大綱に反映させた内容としています。同計画に掲げる基本構想・基本計画の教育と子育ての関連部分を基本とした内容としています。

なお、今後における大綱の見直しの時期は、同計画の基本計画の改定に合わせていきます。

この大綱の理念に基づき、今後も積極的に教育行政を推進してまいります。

東久留米市長 富田竜馬 (自書)

大綱を改定する場合も、総合教育会議で協議されます。新大綱は令和4年2月と5月に審議を行い、7月に決定されました。



されている教育振興基本計画等を充てることも認められていました。しかし、本市では、市長及び教育委員会との協議により、名称は国の大綱と同じく「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とし、五つの基本の柱により理念を組み立て、新たに策定することが決まりました。

「大綱」に充てたらどうだろうか」という、市長から示された大綱案について、次のような質疑や意見が出されました。

「大綱の名称」

「学術」と「文化」

のもつ意味の深さを大事にしたい」

「教育委員」

「教育大綱」の名称を使っているところが多いようです

が、本市の名称に込められた「学術」の意味の深さを考えると、この文言は残したいと思います。

小・中学校の学習指導要領改訂史の中で初めて、総則の前に「前文」が入りました。その中で「よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、(略)社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」「各学校がその特色を生かして総意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら児童や地域の現状と課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である」と明記されています。

「学術」というと専門家が取り組む高度な研究に限定される印象がありますが、日常、学校や教育委員会が教育関連の調査研究していることにも、十分に「学術」の理念が含まれていると考えたいと思います。

「教育委員」 同じく名称にある「文化」ですが、世の中の様々な事象を捉えて、大変広く使われています。芸術、言語や慣習

私ですか? 「学術」「文化」の言葉が似合う文豪ですが...

必要なのは時間ではなく、必要な時間はかかるべきですが、その時点から市長部局の所管する教育関連施策などを精査していくとなると、相当な協議の時間が必要になると思います。それならば、市長から提案のあった、市全体の計画である長期総合計画を充てるのも一つ

習、生活スタイルなども含めると、相当な奥行きと広さがあります。社会全体に通じるものですから、「学術」同様、残していきたいと思います。

「大綱の構成」

「教育施策を束ねる「大綱」の根っこは()置く」

「教育委員」 教育振興基本計画や教育目標を大綱に充てるとしても、現行の計画は令和5年度までの計画期間ですから、新たな計画の策定を待つと、大綱の改定は数年先になります。

必要なのは時間ではなく、必要な時間はかかるべきですが、その時点から市長部局の所管する教育関連施策などを精査していくとなると、相当な協議の時間が必要になると思います。それならば、市長から提案のあった、市全体の計画である長期総合計画を充てるのも一つ

習、生活スタイルなども含めると、相当な奥行きと広さがあります。社会全体に通じるものですから、「学術」同様、残していきたいと思います。

「大綱の構成」

「教育施策を束ねる「大綱」の根っこは()置く」

「教育委員」 教育振興基本計画や教育目標を大綱に充てるとしても、現行の計画は令和5年度までの計画期間ですから、新たな計画の策定を待つと、大綱の改定は数年先になります。

必要なのは時間ではなく、必要な時間はかかるべきですが、その時点から市長部局の所管する教育関連施策などを精査していくとなると、相当な協議の時間が必要になると思います。それならば、市長から提案のあった、市全体の計画である長期総合計画を充てるのも一つ

習、生活スタイルなども含めると、相当な奥行きと広さがあります。社会全体に通じるものですから、「学術」同様、残していきたいと思います。

「大綱の構成」

「教育施策を束ねる「大綱」の根っこは()置く」

「教育委員」 教育振興基本計画や教育目標を大綱に充てるとしても、現行の計画は令和5年度までの計画期間ですから、新たな計画の策定を待つと、大綱の改定は数年先になります。

必要なのは時間ではなく、必要な時間はかかるべきですが、その時点から市長部局の所管する教育関連施策などを精査していくとなると、相当な協議の時間が必要になると思います。それならば、市長から提案のあった、市全体の計画である長期総合計画を充てるのも一つ

習、生活スタイルなども含めると、相当な奥行きと広さがあります。社会全体に通じるものですから、「学術」同様、残していきたいと思います。

「大綱の構成」

「教育施策を束ねる「大綱」の根っこは()置く」

「教育委員」 教育振興基本計画や教育目標を大綱に充てるとしても、現行の計画は令和5年度までの計画期間ですから、新たな計画の策定を待つと、大綱の改定は数年先になります。

必要なのは時間ではなく、必要な時間はかかるべきですが、その時点から市長部局の所管する教育関連施策などを精査していくとなると、相当な協議の時間が必要になると思います。それならば、市長から提案のあった、市全体の計画である長期総合計画を充てるのも一つ



「大綱の理念」

「目標」から「方針」に変わる」

「教育委員」 現行の大綱の3本の柱は「基本目標」となっていますが、改定案は「基本方針」となっています。「目標」から「方針」に変わっている理由は何ですか。

「市長」 「方針」を「戦

（2面に続く）

の考え方だと思います。

「生涯学習が目指すもの」

「教育委員」 生涯学習の捉え方ですが、個人の楽しみを超えた部分を今後は市として期待したいです。

これまで長く使われてきた「生涯学習社会の構築」という概念よりも、「支え合う社会をつくる」ことに繋(つな)がるような表現がいいと思います(2ページの基本方針2の見出し参照)。

「大綱の理念」

「目標」から「方針」に変わる」

「教育委員」 現行の大綱の3本の柱は「基本目標」となっていますが、改定案は「基本方針」となっています。「目標」から「方針」に変わっている理由は何ですか。

「市長」 「方針」を「戦

（2面に続く）

の考え方だと思います。

「生涯学習が目指すもの」

「教育委員」 生涯学習の捉え方ですが、個人の楽しみを超えた部分を今後は市として期待したいです。

これまで長く使われてきた「生涯学習社会の構築」という概念よりも、「支え合う社会をつくる」ことに繋(つな)がるような表現がいいと思います(2ページの基本方針2の見出し参照)。

「自分のことを何か言われているようで気になる…」「勉強に集中できない…」

**学校生活（いじめや勉強）のことは
一人で悩まないで相談しましょう**

◎中央相談室(教育センター内) ☎042・473・3667
◎滝山相談室(西部地域センター内) ☎042・475・8909

(1面から続く)

基本方針1 子どもの未来を育む学校教育

1-1 人権尊重の精神の涵（かん）養と 健やかな心と体の育成

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のためには、一人ひとりの人権尊重の精神の涵養が図られることが大切です。市立小・中学校では人権教育を推進しており、今後も、児童・生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高める教育を進めます。

本市では、平成30(2018)年に「東久留米市いじめ対策基本方針」を改定しました。未然防止、早期発見を最優先事項として、いじめの撲滅について主体的にかかわり、考え、能動的に行動する児童・生徒を育成します。

健やかな心と体の育成に当たり、心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することや適切な生活習慣及び食習慣の定着を図ります。

1-2 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

学校には、一人ひとりの子どもを多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう育成することが求められています。基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を養っていきます。さらに、見出した情報を活用しながら他者と協働していく情報活用能力を育みます。

社会のグローバル化が進むなか、国際理解は重要な課題となっています。国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国語の学習のほか、自分たちの伝統と文化に対して誇りを持つこと、他国の人々や文化を理解し、尊重する態度を育てます。

また、読書を通して子どもたちの豊かな人間性を育む読書活動の推進のため、学校図書館の整備を行っていきます。

1-3 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

学校が各校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるためには、地域や学校の実態に即して適切な教育課程を編成し実施するとともに、評価、改善していくことが大切です。教員が効率的に業務を行い、子どもに向き合う時間を確保しながら、多様な状況下にあるすべての児童・生徒の学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図り、時代の要請に応える教育環境の整備、充実に努めていきます。

事故の未然防止に向けて、長期的な視点での学校施設の維持管理が求められており、計画的に学校施設を整備していきます。また、子どもの安全確保に向けた取り組みを進めます。

学校給食は、アレルギー対応や食中毒対応の強化などに努めながら、児童に安全・安心な給食を提供していくための持続可能な体制整備を進めます。

基本方針2 市民の学びを地域に生かす生涯学習

2-1 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

生涯学習は、地域社会の活力の維持と発展において大切です。多様な生涯学習活動が地域で行われ、市民一人ひとりが主体的にそれに親しみ、共に学び合うことができる環境づくりが求められています。

市民の生涯学習活動に取り組む意欲を醸成するため、生涯学習活動に関する分かりやすい情報発信に努めます。地域における生涯学習を推進し、継続的で自主的な学びにつなげるため、生涯学習団体、NPO、指定管理者などと市民が連携し、それを行政が支援していきます。

次世代を担う子どもたちの成長を支えていくために、社会全体で子どもを育てる環境が求められており、地域住民やさまざまな企業・団体等の参画により、それぞれの地域の特色や実情に応じた学習や文化・芸術活動を実施することができる仕組みづくりを進めます。

2-2 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館は「地域を支える図書館」を基本理念とし、市民

（1面から続く）

「大綱」は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の骨組みに位置付けられることから、「戦略」に当たる「方針」が適切であると判断しました。

（何事にも主体的・能動的に対応できる子どもの育成）

○教育委員 市長が力を入れて、様々なことで悩み苦しんでいる児童・生徒が相談したり、話ができる場である『相談事業』については、今回の改定案には直接示されていません。本市で

は、「児童・生徒のいじめに関する主体的な取り組みを支援する」ことも示していますが、「困っている、苦しんでいる児童・生徒を助ける・守る」ことに、より力を入れてきましたね（2ページの基本方針1の1-1参照）。

○市長 悩み、苦しんでいる児童や生徒が「自分の意思で」、「気兼ねなく」、相談を受けられるようにしたいと考えています。

全国の自治体が子どものいじめに対する対策に力を入れていますが、児童や生徒の自殺という悲劇は今も起こっており、相談する気力すらなくなくなってしまう状況にある子どもが、少なくないのではないかと思います。

い精神力を身に付けて、いじめに向き合っているという願いから、このような表現にしました。併せて、既に子どもたちや保護者に寄り添って支えてくれているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにさらに相談しやすい環境を整えたり、教育センター相談員の配置等のさらなる充実や、進路や学業での悩みに対して、キャリアカウンセラーの配置なども念頭に置く必要があると考えています。

○教育委員 子どもたちに強く求められているのは、「問題解決力」です。この「問題解決力」は、「いじめ問題の解決に向けた行動」のところで、「児童・生徒は集団の一員として問題解決に向けて『主体的に取り組む姿勢』をもち、閉鎖的、排他的にならず、対等な人間関係を構築することを目指す」としています。いじめで悩み、困って

いる子どもたちを助け、守っていくという教育委員会の方針に変わりはありませんが、市の施策全般の骨組みとなる「大綱」では、「主体的、能動的にいじめに立ち向かう」という考え方が重要な指針になると考えています。



一人じゃないよ。クラスのみんなで解決しようよ!

（小1プロブレムと特別な支援が必要なお子さんのために）

○教育委員 幼稚園や保育園と小学校の交流事業は行われているものの、取り組み自体は各学校や園に委ねられています。

先日、文部科学省が「小1プロブレム」の改善に向けて、幼稚園や保育園などと小学校の連携強化をさらに進めていく方針を打ち出しました。各自自治体が協議会を設け、5歳児から小学1年生までを一体化した教育カリキュラムを開発するという内容です。

小学校への入学当初は「学力」だけでなく、日常的「生活力」というか、着替えや食事の取り方なども含めて、「生きる力」は個人差が大きいと思います。

になったことを強く感じました。



また、読書を通して子どもたちの豊かな人間性を育む読書活動の推進のため、学校図書館の整備を行っていきます。

学校が各校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるためには、地域や学校の実態に即して適切な教育課程を編成し実施するとともに、評価、改善していくことが大切です。教員が効率的に業務を行い、子どもに向き合う時間を確保しながら、多様な状況下にあるすべての児童・生徒の学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図り、時代の要請に応える教育環境の整備、充実に努めていきます。

事故の未然防止に向けて、長期的な視点での学校施設の維持管理が求められており、計画的に学校施設を整備していきます。また、子どもの安全確保に向けた取り組みを進めます。

学校給食は、アレルギー対応や食中毒対応の強化などに努めながら、児童に安全・安心な給食を提供していくための持続可能な体制整備を進めます。

基本方針2 市民の学びを地域に生かす生涯学習

2-1 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

生涯学習は、地域社会の活力の維持と発展において大切です。多様な生涯学習活動が地域で行われ、市民一人ひとりが主体的にそれに親しみ、共に学び合うことができる環境づくりが求められています。

市民の生涯学習活動に取り組む意欲を醸成するため、生涯学習活動に関する分かりやすい情報発信に努めます。地域における生涯学習を推進し、継続的で自主的な学びにつなげるため、生涯学習団体、NPO、指定管理者などと市民が連携し、それを行政が支援していきます。

次世代を担う子どもたちの成長を支えていくために、社会全体で子どもを育てる環境が求められており、地域住民やさまざまな企業・団体等の参画により、それぞれの地域の特色や実情に応じた学習や文化・芸術活動を実施することができる仕組みづくりを進めます。

2-2 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館は「地域を支える図書館」を基本理念とし、市民

ますが、小学校3年生ぐらいには差が埋まってくるようです。そこで、小学校3年生ぐらいまでに差が縮まらないと、保護者や子ども本人が「他の子に比べて遅れているのではないか」という不安を必要以上に持つてしまい、学校生活に与える影響も大きいと思います。

「特別な支援」が必要なお子さんが家庭や地域で伸び伸びと健やかに成長していける施設として市内に「わかくさ学園」があります。市ではどのような対応を考えていますか（3ページの基本方針3参照）。

○子ども家庭部長 市長は就任後の所信表明において、「幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の重要な基礎にあたる」という趣旨を述べられており、「大綱」に子育てに関係する部分が入ることは、教育は子育て

と一体であり、切れ目がない」ということが明確に示されたと思います。

「特別な支援が必要なお子さん」への対応については、子ども家庭部でも「就学前の支援は必要であり、家庭、地域、社会全体で子育てを支えていくことが重要である」と考えており、市として包括的支援に努力していきたいと考えています。

（子どもから大人まで、発達段階に応じた「自立」意識が必要）

○教育委員 以前から言われていることです。が、「小1プロブレム」や「特別な支援が必要なお子さん」への対応の柱は、「幼保小の連携」にあると思っています。就学してからは学校や教師が取り組むべきことがありますが、就学前にも発達段階に応じた「自立を

意識した教育」を行うことができれば、かなり違うのではないかと思います。「自立」には三つあります。授業が成立するため「先生や友だちの話を聞く基本的な習慣ができている学習上の自立」。子どもであっても「集団生活を送る上で必要な『ごめんね』『ありがとう』が言える礼儀と言いますか、基礎的な習慣が身に付いている生活上の自立」。「自分のことは自分でやるんだ」という意識を持つ精神的自立。これらを幼保小、中、それ以降も含めながら、培っていく必要があります。

幼児教育はとても大切ですから、今後も教育委員会は子ども家庭部と連携していく必要があると感じています。

○教育委員 令和2年度の総合教育会議で取り上げた、「教育的視点で

考える8050問題」での意見交換を思い出していました（講師・コーディネータの中央大学の山田昌弘教授からは自立に関連して、「8050問題の解決には社会構造改革が必要だが、個人ができる処方箋としては、あり得ない幸せを追うのではなく、現実を乗り越える力を身に付けてほしい」との話がありました）。

今は成人の自立が大きな問題になっていますが、大人になったから自立するというのではなく、幼児には幼児の、小学生には小学生の自立があると思いますし、もちろん、自立意識の醸成は、日常生活の家庭教育

みんなまたね！



本文も大綱も3面に続きます。

（全議案承認）。

授業のICT化、新型コロナウイルス感染症への対応を図るための授業や保護者のやり取りなど、教員が担う業務は増えており、「教員の働き方改革」との兼ね合いが難しくなっています。

市教育委員会では、平成30年10月に「東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」を策定し、客観的に在校時間を管理できる出勤管理システム

シリーズ：教員の働き方改革

ムや事務の一元化を図る校務管理システムを導入し、一定の成果が確認できています。

さらに、直接的な学習指導に関わらない印刷や資料整理などのために「スクール・サポート・スタッフ」が全校に配置されて教員の物理的な負担軽減を図っており、事務業務の多い副校長の事

※「45時間」とは：東京都教育委員会が令和2年度に策定した「都立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定」により、本市の時間外における在校等時間は「1か月45時間」、「1年間360時間」と定めた。



市内の公立小中学校とも令和元年度・2年度と比較すると、教員及び副校長のいずれも時間外における「1か月45時間以内の在校等時間」は増加しており、本市でも「1か月45時間※」を達成できなかった学校がありました。また、ライフ・ワーク・バランスの満足度調査においても、本市の

市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を実施してきており、教員の負担軽減も図りながら、5年度も感染症対策を徹底し、教員の働き方改革を推進していきます。

詳しくは指導室☎042・470・7781へ。

強いぞ！市立西中学校ハンドボール部女子が活躍

市立西中学校ハンドボール部男子5名が所属する「東京都選抜男子チーム（監督は同校の知名英則教諭）」が、令和3年度のJOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会に続き、今年も優勝し、2連覇を達成しました。

今年度の西中学校男子チームの3年生は僅か3名しかおらず、春と夏の全国大会ではいずれも悔しい思いをしてきました。しかし、東京都選抜に選出された西中男子5名は全員がレギュラーを勝ち取り、チームの中心となって活躍しました。春と夏の全国大会で敗退したチームが所属する選抜チームにも競り勝ち、リベンジを果たして優勝！負けた悔しさをバネに、厳しい練習を乗り越えてきた努力の賜物だと、見守ってきた周囲は思っています。

さらに、同校ハンドボール部女子11名が所属する東京都選抜女子チーム（監督は同校の灘千賀子教諭）も準優勝することができました。昨年の年末には関東近郊の有力チームが出場する読売旗争奪中学生ハンドボール大会でも、男女ともに優勝し、3年ぶりに男女が共に優勝しました（女子は大会3連覇）。

判断力と機動力を生かしたプレーは今年も健在。過去の先輩たちが築いてきた伝統や勢いも含め、見事に引き継いでいます。

市立第三小学校では、GIGAスクール構想の実現に向け、児童一人ひとりが情報を活用して考える力を高め、調べたことや考えたことを表現する力を高める取り組みを進めています。鉛筆やノートと同様に、ICT機器を文房具の一つとして使いこなせる情報活用能力を育成し、AIに代替されない思考力・表現力を育てていきます。今年度から2年間、市教育委員会の指定を受け「研究推進校」として研究主題を「思考したことを豊かに表現する児童の育成～ICT機器の効果的な活用を通して～」と設定し、取り組んでいます。本校では、研究授業を「話題提案授業」と呼んでいます。授業を参観する教員一人ひとりが、授業から学ぶ意識を持ち、授業への提案ができるよう研究協議を進めます。協議会にはワールドカフェ方式※を取り入れ、活発な意見交換を行っています。

市内の小・中学校では、子どもたちが心身ともに健康で人間性豊かに育つよう、工夫を凝らした取り組みを進めています。今号では、令和4・5年度の2年間で、いずれもICT機器の活用を通して、



写真1は6月に行われた、5年生の社会科『国土の気候の特色』の授業の様子です。気候が日本各地で違うわけを、タブレット端末を用いて情報を収集し、集約し、プレゼンテーションソフトでまとめ、少人数で交流するという学習でした。子どもたちはお互いのプレゼンをもとに気候が違う根拠を話し合い、自分たちなりの考えをまとめていきました。児童の授業感想は次のとおりです。「気候が違うわけを一人で考えるのは難しかったけれど、グループで話し合うと一人では思いつかないことも新しく分かって良かった。」「タブレットで図や写真を使ってまとめている友達がいて、聞いていて分かりやすかった。自分も今度まねしてみようと思った。」このような話題提案授業を全学年が行っています。

※ワールドカフェ方式：アメリカから始まった討論方式で、小人数のグループで、答えや結論を出すことを目的とせず、参加者全員が意見を言い合い、新たな気づきを得ることが目的です。気軽な雰囲気の中で自分の意見を言い、相手の意見を聞くことで参加者の理解を深めることができますと言われています。

教員みんなで考え、子どもたちの充実した学校生活を支えていきたいと取り組んでいます。「研究推進校」として、各校の明日の授業に生きる情報を発信していきます。

市立第三小学校長 橋本 裕美

中央中学校では、「情報活用能力の育成」をテーマにタブレット端末を活用した教育活動を推進しています。学習指導要領には、情報活用能力は言語能力とともに「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとされています。特に、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて「情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりする」ことができる力とされています。



1 生徒のタブレット端末活用のスキル向上

(1) タイピング・スキルの向上…週1回始業前の時間のタイピング練習の実施 (2) 検索サイトによる調べ学習 (写真2参照) と文書作成ソフトの活用…修学旅行や校外学習などの事前学習と事後学習で個人やグループでの新聞づくりの実施 (3) 生徒会専門委員会報告、生徒協議会の議案書の作成とデータ化…紙の印刷を極力なくするためタブレット端末で電子データを用いての話し合い活動の実施 (4) 朝及び帰りの連絡を配信…ウェブ会議システムを活用し担当教員が連絡事項を各生徒に配信

2 教師のタブレット端末活用のスキル向上

教員はこれまで行ってきた教育活動の中でタブレット端末が活用できるものは置き換えることからスタートしました。(1) 資料作成ソフトを活用した板書事項の配信 (2) 課題プリントの配信と回収 (3) 授業の振り返りシートの配信、提出 (4) 話し合い活動での意見の共有 (5) 実技教科における録画機能を活用した自己の振り返りや話し合い活動

次年度に向けて課題を二つ感じています。一つは情報モラルの問題です。生徒は個人でもスマートフォンなどの情報伝達機器を持っており、利用時間や情報発信のルールも学校だけでなく、家庭と連携することが重要であると感じます。もう一つは、タブレット端末を活用した授業改善です。教師主導の授業から、生徒が主体的に学ぶ授業へとさらなる改善を図ることです。今後も、市教育委員会が掲げるタブレット端末を活用した「個別最適化された学び」や「創造性を育む教育」の実現に向けて研究を推進していきます。

市立中央中学校長 齋藤 実

市立学校の取り組みを紹介します

児童・生徒が主体的に課題を解決し、学び合う力を育む研究を行う推進校の指定を受けた、第三小学校と中央中学校の取り組みを紹介します。

詳しくは指導室☎042・470・7781へ。

～1+1=2、それが3にも4にもなるICTの活用～

第三小学校では、GIGAスクール構想の実現に向け、児童一人ひとりが情報を活用して考える力を高め、調べたことや考えたことを表現する力を高める取り組みを進めています。鉛筆やノートと同様に、ICT機器を文房具の一つとして使いこなせる情報活用能力を育成し、AIに代替されない思考力・表現力を育てていきます。今年度から2年間、市教育委員会の指定を受け「研究推進校」として研究主題を「思考したことを豊かに表現する児童の育成～ICT機器の効果的な活用を通して～」と設定し、取り組んでいます。本校では、研究授業を「話題提案授業」と呼んでいます。授業を参観する教員一人ひとりが、授業から学ぶ意識を持ち、授業への提案ができるよう研究協議を進めます。協議会にはワールドカフェ方式※を取り入れ、活発な意見交換を行っています。



写真1は6月に行われた、5年生の社会科『国土の気候の特色』の授業の様子です。気候が日本各地で違うわけを、タブレット端末を用いて情報を収集し、集約し、プレゼンテーションソフトでまとめ、少人数で交流するという学習でした。子どもたちはお互いのプレゼンをもとに気候が違う根拠を話し合い、自分たちなりの考えをまとめていきました。児童の授業感想は次のとおりです。「気候が違うわけを一人で考えるのは難しかったけれど、グループで話し合うと一人では思いつかないことも新しく分かって良かった。」「タブレットで図や写真を使ってまとめている友達がいて、聞いていて分かりやすかった。自分も今度まねしてみようと思った。」このような話題提案授業を全学年が行っています。

コロナ禍でも、ICTの活用により可能性を広げられるような工夫を教員みんなで考え、子どもたちの充実した学校生活を支えていきたいと取り組んでいます。「研究推進校」として、各校の明日の授業に生きる情報を発信していきます。

市立第三小学校長 橋本 裕美

—情報活用能力は日々の教育活動の中で培っていきます—



本校では市から配布された一人1台のタブレット端末を活用し、あらゆる教育活動の中で情報活用能力の育成を目指し、令和4年4月から研究をスタートしました。4月の研究会では学習指導要領の内容の背景を学び、多くの指導事例に触れました。この1年間は生徒のタブレット端末を使用するスキルと情報モラルを中心に据え、教師自身が授業で活用することを目指しました。

1 生徒のタブレット端末活用のスキル向上

(1) タイピング・スキルの向上…週1回始業前の時間のタイピング練習の実施 (2) 検索サイトによる調べ学習 (写真2参照) と文書作成ソフトの活用…修学旅行や校外学習などの事前学習と事後学習で個人やグループでの新聞づくりの実施 (3) 生徒会専門委員会報告、生徒協議会の議案書の作成とデータ化…紙の印刷を極力なくするためタブレット端末で電子データを用いての話し合い活動の実施 (4) 朝及び帰りの連絡を配信…ウェブ会議システムを活用し担当教員が連絡事項を各生徒に配信

2 教師のタブレット端末活用のスキル向上

教員はこれまで行ってきた教育活動の中でタブレット端末が活用できるものは置き換えることからスタートしました。(1) 資料作成ソフトを活用した板書事項の配信 (2) 課題プリントの配信と回収 (3) 授業の振り返りシートの配信、提出 (4) 話し合い活動での意見の共有 (5) 実技教科における録画機能を活用した自己の振り返りや話し合い活動

次年度に向けて課題を二つ感じています。一つは情報モラルの問題です。生徒は個人でもスマートフォンなどの情報伝達機器を持っており、利用時間や情報発信のルールも学校だけでなく、家庭と連携することが重要であると感じます。もう一つは、タブレット端末を活用した授業改善です。教師主導の授業から、生徒が主体的に学ぶ授業へとさらなる改善を図ることです。今後も、市教育委員会が掲げるタブレット端末を活用した「個別最適化された学び」や「創造性を育む教育」の実現に向けて研究を推進していきます。

市立中央中学校長 齋藤 実

強いぞ！市立西中学校ハンドボール部女子が活躍



市立西中学校ハンドボール部男子5名が所属する「東京都選抜男子チーム（監督は同校の知名英則教諭）」が、令和3年度のJOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会に続き、今年も優勝し、2連覇を達成しました。

今年度の西中学校男子チームの3年生は僅か3名しかおらず、春と夏の全国大会ではいずれも悔しい思いをしてきました。しかし、東京都選抜に選出された西中男子5名は全員がレギュラーを勝ち取り、チームの中心となって活躍しました。春と夏の全国大会で敗退したチームが所属する選抜チームにも競り勝ち、リベンジを果たして優勝！負けた悔しさをバネに、厳しい練習を乗り越えてきた努力の賜物だと、見守ってきた周囲は思っています。

さらに、同校ハンドボール部女子11名が所属する東京都選抜女子チーム（監督は同校の灘千賀子教諭）も準優勝することができました。昨年の年末には関東近郊の有力チームが出場する読売旗争奪中学生ハンドボール大会でも、男女ともに優勝し、3年ぶりに男女が共に優勝しました（女子は大会3連覇）。

判断力と機動力を生かしたプレーは今年も健在。過去の先輩たちが築いてきた伝統や勢いも含め、見事に引き継いでいます。

《お詫びと訂正》

令和4年7月1日号4面に掲載した教員の紹介記事の中で、第六小学校の片田実来教諭と宮下桃子教諭の氏名と写真が入れ違っていました。お詫びして訂正します。



宮下桃子教諭

片田実来教諭